

令和6年度地区別市政懇談会

市政報告



1

令和6年度の予算規模

初の1,000億円超え

() 内は、前年度比増減率

予算総額 **1,033億3,300万円** (+4.5%)

一般会計 **605億8,000万円** (+9.0%)

全会計(4年連続) **プラス編成(過去最大)**
一般会計(6年連続)

> 令和6年度末の財政調整基金残高は、目安とする30億円を確保

>>> 健全財政を維持

OAMOTAN

2

予算の概要

【主な歳出】

() 内は、前年度比増減率

義務的経費 **314億1,445万円** (+3.8%)

- ①人件費 111億2,851万円 (+ 8.8%)
- ②扶助費 169億2,842万円 (+ 7.6%)
- ③公債費 33億5,752万円 (△21.7%)

普通建設事業費 **75億9,022万円** (+77.0%)

主な建設事業

- ・文化会館の特定天井の改修等 14億9,716万円
- ・共同消防指令センターの整備 10億8,220万円
- ・菩提横野線・矢坪沢水路の整備
及び戸川土地区画整理組合(仮称)への支援 7億3,181万円



3

「未来を拓く子育て・教育プロジェクト」

1.女性と子どもが住みやすいまちづくり

「小田急線4駅周辺にぎわい創造プロジェクト」

2.4駅にぎわい創造(駅と駅をつなぐ魅力づくり)

3.はだのスポーツビレッジ

4.電子地域通貨の導入

「新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト」

5.羽根森林資源活用拠点(仮称)

6.戸川土地区画整理組合への支援、菩提横野線、
矢坪沢水路整備

「新たな日常創造プロジェクト」

7.デジタル化の推進

「ごみ減量と資源化の推進」

8.プラスチック一括回収

4

1. 女性と子どもが住みやすいまちづくり

宿泊型産後ケア



児童ホームの様子



5

1. 女性と子どもが住みやすいまちづくり

- (1) 令和5年11月アクアベルクリニック開設を実現
- (2) 宿泊型の産後ケアを開始、小児医療体制の充実
- (3) 小児医療助成制度の対象年齢を18歳まで引き上げ
- (4) 児童ホームの対象学年を6年生まで拡大、市立ほりかわ幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行、待機児童の解消

6

2. 4駅にぎわい創造～駅と駅をつなぐ魅力づくり～

(1) 頭高山の里山林整備、植樹祭について

里山林整備事業

育樹

- ・危険なナラ枯れ被害木の伐採
- ・景色を良くするための森林整備

活樹

- ・伐採した木を活用したウッドチップ舗装
- ・木製の階段や手すり、丸太ベンチの設置



整備前



整備後

秦野市植樹祭

植樹

- ・魅力が増した頭高山のお披露目
- ・ナラ枯れや伐採後の森林の再生

植樹 ▶ 育樹 ▶ 活樹 の循環を促進することで、森林・里山の魅力向上、散策者の安全確保を図る。



ウッドチップ舗装・階段



植樹祭

7

2. 4駅にぎわい創造～駅と駅をつなぐ魅力づくり～

(2) 震生湖太鼓橋の架け替え

渋沢丘陵に位置する震生湖については、駅と駅を結ぶ重要な観光拠点となっています。

本年度は、震生湖への来訪者の安全・安心を確保するとともに、観光資源の更なる魅力向上を図るため、老朽化が進む太鼓橋の架替工事を実施します。



震生湖太鼓橋完成イメージ図

造り : 鉄筋コンクリート造
橋長 : 16.5メートル
有効幅員 : 2メートル

8

2. 4駅にぎわい創造～駅と駅をつなぐ魅力づくり～

(3) 弘法山公園利活用方針に基づく整備

バードサンクチュアリの改修（権現山）



道標の整備イメージ
(東海大学前駅～弘法山公園)



展望デッキの整備イメージ（弘法山）



弘法山公園は、3駅（秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅）をつなぐ重要な観光拠点としての可能性を秘めています。本年度は、令和6年3月に策定した利活用方針に基づき、さらなる魅力の向上を図り、来訪者の増加や地域活性化につなげるため、主に3つの整備に取り組みます。

9

3. はだのスポーツビレッジ構想

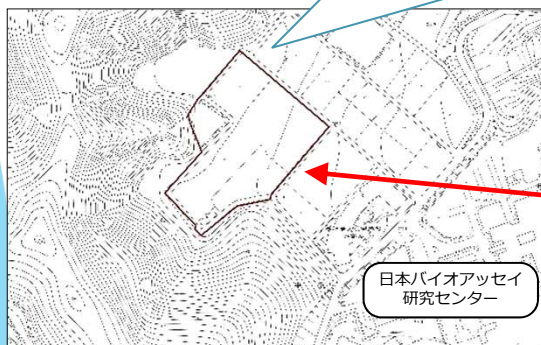
「はだのスポーツビレッジ」とは

1市3町の境界にある「渋沢丘陵」一帯の広域・公民連携による「スポーツ」を通じた地域活性化と「ウェルネス」な環境づくりの実現に向け、秦野市とNPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブの連携事業により拠点を整備するものです。

はだのスポーツビレッジ整備予定地

平沢2408-1ほか
面積 約15,000㎡
(予定施設)

・天然芝多目的グラウンド1面、パークゴルフコース9ホール、管理棟



日本バイオアッセイ
研究センター



10

3. はだのスポーツビレッジ構想

【基本的な考え方】

- 公民連携手法の活用及び民間活力の導入による整備・運営とし、市民をはじめ多くの人が集い、交流し、楽しめる施設とします。
- スポーツの持つ力を最大限発揮できる拠点とし、「スポーツ」を通じた地域活性化と「ウェルネス」な環境づくりを進める拠点とします。
- サイクルスポーツの普及やスポーツツーリズムの推進のための拠点とし、渋沢丘陵一帯を「スポーツの里」として楽しめる地域とします。

- 令和3年4月
秦野市、湘南ベルマーレ、湘南ベルマーレスポーツクラブほかと「スポーツによる元気で健康な地域づくり包括連携協定」を締結
- 令和4年3月
秦野市で「渋沢丘陵利活用方針」を策定
- 令和5年7～8月
「はだのスポーツビレッジ構想（案）」についてパブリックコメントを実施
- 令和5年11月
秦野市と湘南ベルマーレスポーツクラブではだのスポーツビレッジ整備に向けた基本合意を締結
「はだのスポーツビレッジ構想」を策定
- 令和6年度
施設設計のほか、開発等に係る調査・調整を進めている。

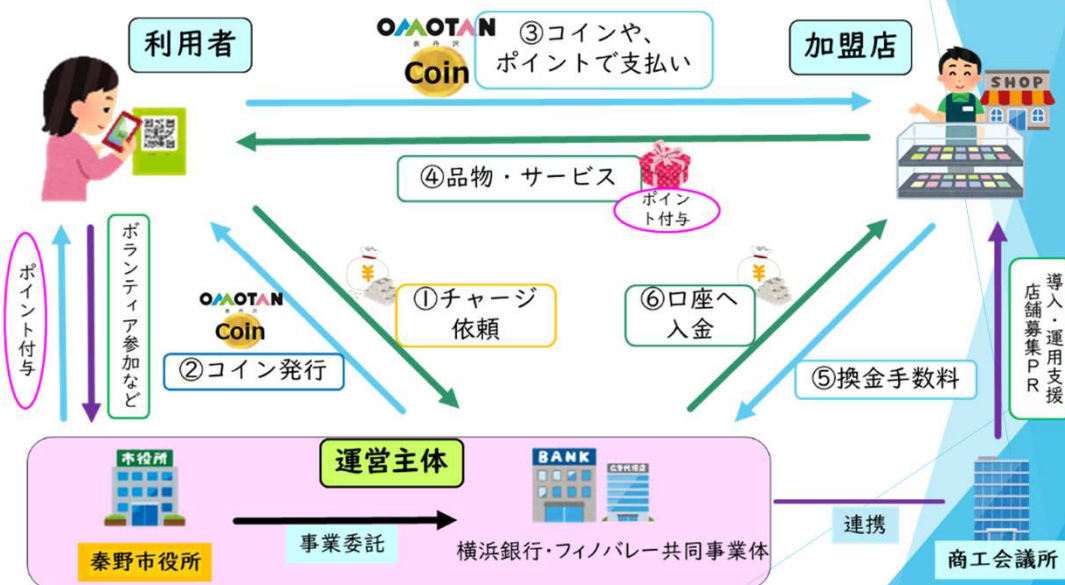


はだのスポーツビレッジイメージ図

11

4. 電子地域通貨～OMOTANコイン～

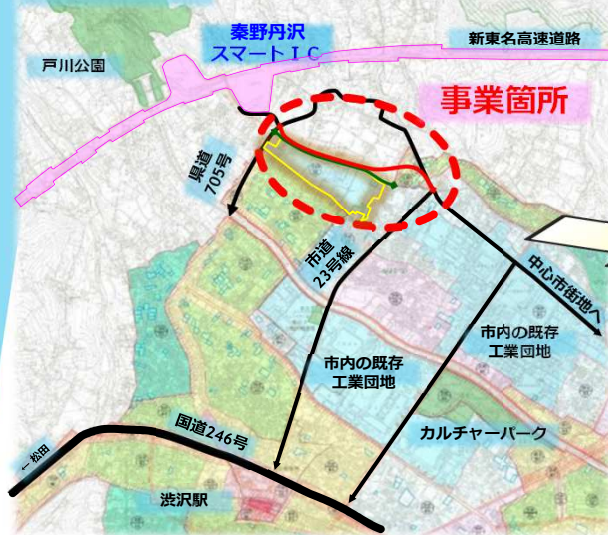
令和6年12月に導入



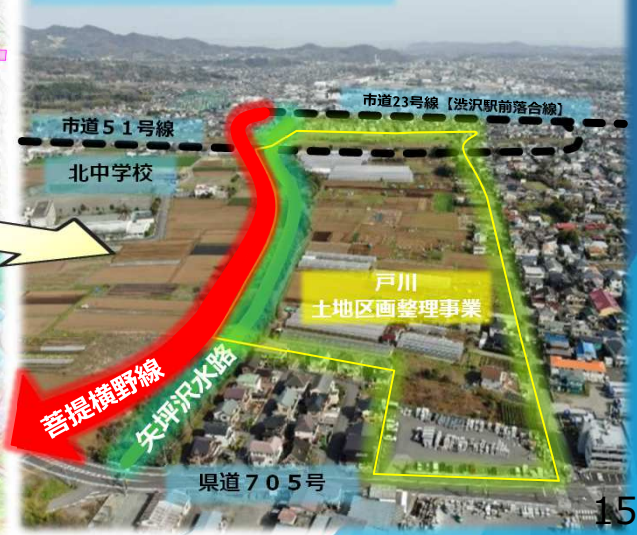
12

6. 戸川土地区画整理組合への支援、菩提横野線、矢坪沢水路整備

事業位置図



上空から戸川地区を望む



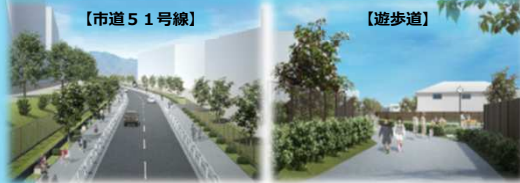
15

6. 戸川土地区画整理組合への支援、菩提横野線、矢坪沢水路整備

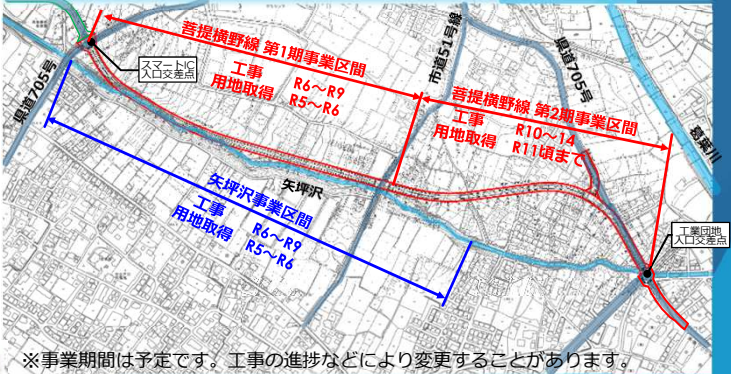
区画整理の土地利用計画案とスケジュール



区画整理事業完成後のイメージ



菩提横野線と矢坪沢のスケジュール



完成後の菩提横野線と矢坪沢のイメージ



16

7. デジタル化の推進

(1)マイナンバーカードで出来ること

全国的な取組み

★引っ越しなどライフイベントでの各種行政手続きがオンラインで可能に

- 引っ越しなどの行政手続き
- 子育て・介護に関する各種申請
- パスポート更新の申請
- 地方税申告手続（eLTAX）
- 年金記録の確認
- 住民票など各種証明書をコンビニで取得など



★健康保険証としての利用（12月から新規の保険証発行が廃止）

- 初めて受診する医療機関でも、特定健診情報や処方薬剤情報を共有⇒適切な医療
- カード受診で医療費が20円安くなる
- オンラインで医療費控除が簡単に
- 手続きなしで高額医療の限度額を超える一時的な支払が不要に
- 加入保険が変わっても健康保険証としてずっと使用できる



市独自の取組み

★書かない窓口【10月サービス開始予定】 窓口での各種申請様式への手書き記載を省略

（本庁舎1F戸籍住民課）

- ・必要な申請書を選ぶ
- ・マイナンバーカードを読み込む
- ・氏名や住所等が印字された申請書を窓口へ



★来庁せずに各種証明書を自宅で受け取り 【10月サービス開始予定】



17

7. デジタル化の推進

(1)マイナンバーカードで出来ること

今後、実施予定の全国的な取組み

運転免許証との一体化 （2025年3月末までに開始予定。現在は国が 手続き方法等を調整中）

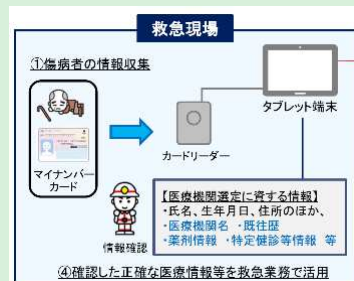
- 自身の申出により、運転免許に係る情報を免許センター等でマイナンバーカードに記録
- 携帯はマイナンバーカードのみでOKとなる（両方所持など自分で選択できる）
- 住所変更時、マイナンバーカードの手続をすれば警察への届出は不要



今後、実施を検討している市独自の取組み

・マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化 （9月から実証事業を開始）

※マイナ保険証の利用登録が済んでいる方が対象となります



- ・避難所におけるマイナンバーカードでの避難受付など

18

7. デジタル化の推進

(2)本市の学校教育での「デジタルな学び」

- ★令和2年度
 - ・校内用ネットワーク及び児童生徒一人1台の学習用端末の整備
 - ・オンライン授業の実施（コロナ禍）
- ★令和3年度
 - ・学習ドリルアプリを小学校5年生から中学生で導入（AIが学習をサポート）
- ★令和6年度
 - ・これまでに学習ドリルアプリで蓄積してきた個人ごとの学習履歴を有効活用している。
 - ・学びの更なる充実に向け、教職員のリーダー育成を行う



実際の授業の様子

19

8. プラスチック一括回収について

1 プラスチック資源化の必要性について

- ・ はだのクリーンセンターの安定稼働に向けた資源化の推進
- ・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行

2 プラスチック一括回収の実施について

- ・ 容器包装プラスチックと製品プラスチックを「プラスチック」として一括回収

対象とする製品プラスチック

- ・ 100%プラスチックでできているもの
- ・ 汚れていないもの
- ・ 厚さが5mm以下のもの
- ・ 1辺の長さが30cm以下（切断等を行い、30cm未満にすれば可）

- ・ プラスチックとペットボトルの収集日を「隔週水曜日」から「毎週水曜日」に変更

令和7年4月から実施



※ ペットボトルは変更なし

20